
平成27年度運用方針

平成27年度 経済環境見通し / マーケット環境見通し

	経済環境	GDP成長率		
		H26年度 (実績)	H27年度 (予測)	H28年度 (予測)
日本	原油安の恩恵が家計・企業に広がり、個人消費・設備投資中心に景気回復基調が強まる。	▲0.9%	1.8%	1.9%
米国	労働市場の回復を背景に個人消費が堅調となることから、底堅い成長が持続。	2.4%	2.2%	2.7%
欧州	ECBの金融緩和や、ユーロ安・原油安などにより、緩やかな回復基調が継続。	0.9%	1.4%	1.7%

※ GDP成長率はニッセイ基礎研究所による予測

※ 米国・欧州は暦年

		H25年度末	H26年度末	H27年度末見通し
金利	日本国債 (10年)	0.64%	0.40%	0.1~0.6% (0.3%)
株式	日経平均	14,827	19,206	18,000~23,000 (21,000)
	NYダウ	16,457	17,776	18,000~22,000 (20,000)
為替	円/ドル	102.92	120.17	115~130 (125)
	円/ユーロ	141.65	130.32	125~140 (135)

本資料には、将来に関する記述が含まれていますが、こうした記述は正確性を保証するものではありません。

※ () は中心値

平成27年度 運用方針

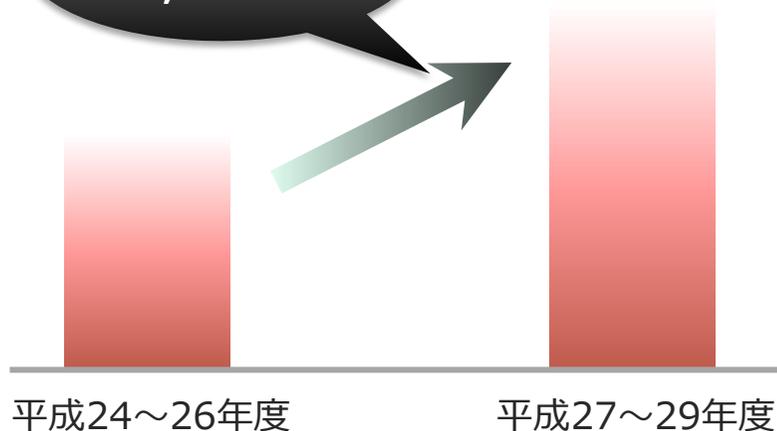
		基本的な投資方針	H27年度方針
円金利資産	一般貸付	資金需要の動向を見つつ、スプレッド水準等に留意して優良貸付資産の積み上げを推進	減少
	国内債券	金利水準を踏まえて、投入タイミングや投入額は慎重に判断	増加 (金利を勘案しつつ 配分を調整)
	ヘッジ外債	円金利代替資産として比較優位性を意識して取り組むとともに、為替水準に応じてオープン外債と配分を調整	
円金利以外の 運用資産	オープン外債	為替リスク量に留意しつつ、為替・金利水準に応じて機動的に為替リスクをコントロール	増加
	内外株式	成長性・株主還元状況に着目し、中長期的な収益力向上につながるポートフォリオを構築	増加
	不動産	リニューアルを中心に投資しつつ、新規優良物件の取得等にも柔軟に対応	横ばい

成長・新規領域への投融資(新3カ年)

投融資計画

3～5年で約1兆円の投融資を目指す
新3カ年は約8,000億円投融資を計画

投融資予定額
約8,000億円



※相場環境次第では計画の見直しも実施

主な成長・新規領域

インフラ領域への投融資

<検討分野> 国内外のインフラ案件への投融資

新興国向け投資

<検討分野> 新興国投資における投資対象国の拡大

海外進出支援向け等融資

<検討分野> 本邦企業の海外進出支援等に資する外貨建て融資

環境領域への投資

<検討分野> 環境配慮型債券（グリーンボンド等）への投資

物流等の不動産投資

<検討分野> 高い需要が見込まれる大規模物流施設等への投資

国内外のベンチャー投資

<検討分野> 国内外のベンチャー企業等への投資

成長・新規領域への投融資事例(平成26年度)

英国インフラデットファンドへの投資

平成26年6月に、当社の提携先であるアリアンツ社傘下のアリアンツ・グローバル・インベスターズが新規に設定した、英国インフラデットファンドに投資いたしました。英国の一般道路・学校等のインフラ施設の開発に資する資金を提供するものです。



パリ市発行のグリーンボンドへの投資

平成26年7月に、パリ市が初めて発行するグリーンボンドへ単独で投資いたしました。同市の推進する「グリーンプロジェクト」(エネルギー効率の高い路面電車の導入等)に寄与するものです。



物流施設の開発(大阪府松原市)

平成27年3月に、大阪府松原市において、大型物流施設を開発することを発表しました。近接する松原ジャンクションを通じて複数の高速道路へのアクセスが容易となっており、物流施設の需要が見込まれる大阪内陸エリアにおいて、競争力の高い大規模施設となります。



投資先企業との対話や議決権行使

投資先企業との対話スタンス

■ 基本スタンス

- 長期の機関投資家として、投資先企業の持続的な企業価値向上に資するよう、建設的な対話や議決権行使に取り組む

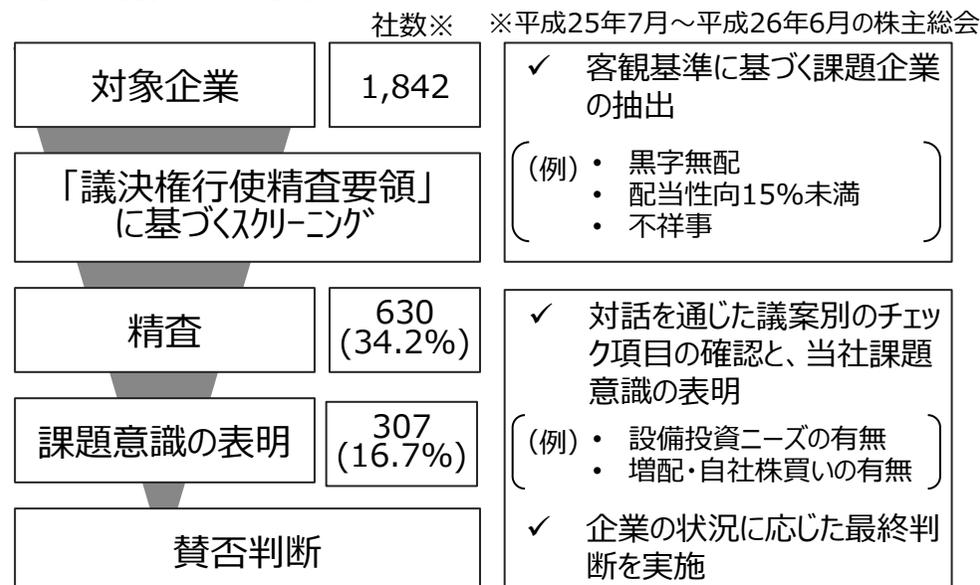
■ 環境変化

- スチュワードシップコードの導入
 - コーポレートガバナンスコードの適用開始
- ⇒ 更なる対話の活性化

■ 対話の質の更なる向上

- ＜環境変化を踏まえ、企業の前向きな取り組みを促進＞
- 低ROEや業績不振の企業等との対話を強化
 - IR充実やROE目標の公表など、バリュエーション向上に繋がる要望も実施
 - P D C Aの観点から、必要に応じて企業に追加の働きかけを実施

■ 当社の議決権行使プロセス



■ 議決権行使精査要領の改正点（平成27年6月～）

議案	変更点（下記に該当する場合を精査対象に）
取締役選任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社外取締役を設置しない場合 ・ 取締役会への出席率が不十分な社外取締役の改選 ・ ROEが一定水準を下回る場合
監査役選任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会または監査役会への出席率が不十分な社外監査役の改選 ・ 監査役会の独立性に問題があると判断される場合の社外監査役選任

(参考) 生命保険会社の資産運用特性

資産運用業務の意義

- 生命保険会社は、将来の保険金支払に備え収入保険料を責任準備金として積み立てているが、保険料は一定の予定利率で割引き算出しているため、その予定利率に見合う運用収益をあげる必要がある
- 同時に、予定利率を上回る運用収益を獲得することで「契約者配当金」の増額を図り、ご契約者の実質的な保険料負担の軽減を図ることが、経営上要請されている

生保資金の特性（3つの性格）

- 生保会社の負債は、責任準備金が大部分を構成しているため、責任準備金の性質が生保資金の特性に大きく影響

- | | |
|---------------|-------------------------|
| ① 長期的性格 | (20年、30年の長期にわたる保険契約の履行) |
| ② 保険契約者に対する責務 | |
| ③ 収益性を追求する性格 | (保険料は予定利率で割引き算出) |

生保資金運用の原則（3つの原則）

安全性の原則

保険金支払など保険契約上の債務履行を確実にするため、投資運用に伴う不測の損失を回避して、運用元本の維持を図る

収益性の原則

安全性に留意したうえで、できる限り運用収益の獲得を追求する

流動性の原則

解約請求や貯蓄性商品の満期に対して備えるために、一定程度流動性の高い資産で運用し、支払いに支障をきたさないように手元資金を確保する

(上記の原則は、相互に矛盾する性格を持っているため、実際の運用においては、これらのバランスに留意する必要がある)

(参考) 一般勘定の運用方針

基本的 考え方

- I. ご契約者に対する経済的保障責任を全うすることを第一義として資産の運用を行う
- II. 一貫した運用戦略の遂行を通じて運用収益の長期安定拡大を図る
- III. 生保事業の使命や公共性をふまえ、ご契約者に納得いただける運用を実践する

① 円金利資産を中核とした運用環境の悪化に強いポートフォリオ

② リスク性資産の組み入れによる中長期的な収益向上

- ・インカム収入の長期安定確保、中長期的な含み益形成
- ・割安資産への投資、割高資産の売却を中長期的観点から実践